明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

百五十四	N―（一―フェネチルピペリジン―四―イル）―N―フェニルシクロプロパンカルボキサミド及びその塩類
百五十五	（略）
百五十六～二百七十一	（略）

（新設）

百五十二	一―ブチル―N―（二―フェニルプロパン―二―イル）―一H―インドール―三―カルボキサミド及びその塩類
百五十三～二百六十八	（略）

附　則

この省令は、公布の日から起算して十日を経過した日から施行する。

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一カ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）